

7月臨時会開催

Web版みやぎ県議会だより
No.135 2020.9.24発行

-目次-

各項目自体をクリックすると御覧になりたいページに移動します。

- 1 7月臨時会関連
 - 臨時会のあらまし
 - 予算特別委員会
- 2 閉会中の県議会の様子
 - 常任委員会
 - 調査特別委員会
 - その他



議会庁舎ラウンジから裏庭を望む。議会庁舎ラウンジではラウンジコンサートなどが行われます。（※現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見合わせています。）

臨時会のあらし

○臨時会のあらし

第374回宮城県議会（7月臨時会）は7月21日から7月22日まで、2日間の会期で開かれました。今臨時会では、新型コロナウイルス感染症に

関する国の第2次補正予算を受け、執行部から、保健福祉，経済，教育分野を中心とした感染防止対策費等を盛り込んだ補正予算の追加提案がありました。

知事説明要旨



○新型コロナウイルス感染症対策について

本県においては、感染抑止に一定の効果をあげることができましたが、6月中旬以降、県内において新たな感染者の確認が続いており、未だに予断を許さない状況にあります。

このことから、私自ら改めて県民の皆様に対し、「新しい生活様式」を強く意識した行動などをお願いしたほか、事業者の皆様には、業種別ガイドラインの確実な実践などについて呼びかけを行いました。県民の皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○今回の補正予算案について

国の第2次補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が提示されたことや、国の補正予算の詳細が判明したことに伴い編成したものです。

「生活・雇用の維持と事業の継続」では、市町村が実施する事業者支援の充実を図る総合的な支援のほか、水産業における人材確保に向けた支援を新たに計上したほか、私立学校の授業料減免措置への支援、中小企業等の集客回復・感染防止対策への助成について追加しました。

「『新しい生活様式』への対応」としては、首都圏の企業等による県内へのサテライトオフィス設置の支援、県立高校の普通教室に空調設備を整備する経費を新たに計上

したほか、県業務においてもテレワークが実施できる仕組みを構築する経費を追加しました。

「経済活動の回復と強靱な経済構造の構築」では、生産拠点を海外から県内へ移転しようとする企業等に対する補助金を追加したほか、県産農林水産物の消費回復や県産木材の需要創出に向けた取組、ICT機器等を活用した養殖漁場の環境整備及び林業の就労環境向上などのスマート化推進に要する経費を新たに計上しました。

○その他の項目

- ・「第40回全国豊かな海づくり大会」について
- ・感染拡大の第二波への備えについて
- ・経済情勢について





予算特別委員会



令和2年7月21日，22日

■総括質疑

■主査報告・採決





採決時の全体の様子

予 算 特 別 委 員 会 あ ら ま し

令和2年度宮城県一般会計補正予算について、常任委員会の各分科会にて審議が行われ、主査報告後、採決が行われ、原案どおり可決されるべきと決しました。



委員長 仁田和廣 予算特別委員長

各分科会での審査結果を報告する主査

? 予算特別委員会ってなんだろう？

県の予算を総合的に審査又は調査する委員会です。委員の数は議員全員です。執行部から提案された予算案に対し、各会派の代表が質問を行う「総括質疑」や、現に設置されている6つの常任委員会をもって構成され、県予算のうち所管事項を審査又は調査する「分科会」によって予算審査又は調査を行います。

なお、分科会の主査には常任委員長を充てます。審査結果は主査報告で報告され、採決が行われます。



今回より委員長席、質疑者席等に新型コロナウイルス感染防止対策としてアクリル板を設置。



質疑 中小企業等再起支援費について

既に申請済みの件数が1,800件、今回の補正予算を入れて全体として2,000件程度とのことだが、少ないとの印象をもってしまう。大変使い勝手が良い支援策であり、申請が増えたらまた追加で支援を考える必要があるのではないか。

知事 追加募集については、途中で打ち切ることなく全て受け付けると回答

想定以上に人気がある施策であり非常に申込みが多くなってきている。今回は途中で募集を打ち切ったが、追加募集については、全体の予算額とこれまでの実績を踏まえて、申請期間を設定した上で、途中で打ち切ることなく全て受け付ける。交付決定は予算の範囲内で行うが、申請額が予算を超えた場合には、地方創生臨時交付金の残高を見ながら、9月補正以降で増額すべきか検討していく。

村上智行委員 (自民)



その他の質疑 財政運営について/新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費について/私立高等学校等授業料軽減支援費について/県立高等学校空調設備整備について/仙台空港国際線運航再開支援費について/地域公共交通確保維持支援費について/県産農林水産物需要喚起支援費について/サテライトオフィス設置推進費について

質疑 新型コロナウイルス感染症第2波に備え、保健師の増員を！

県の感染症対策の検証として、医師の兼務や保健師が足りないなどの状況にある。また、過去5年間の公衆衛生費は5年前に比べると30億円減少している状況にある。

今後、第2波に備えて、保健所体制を強化するため、正職員の保健師の増員を始め、対応が必要ではないか。

保健福祉部長 今年度は11名採用済み、来年度は10名採用予定と回答

今回の新型コロナウイルス感染症対策において、保健所の業務量が増大したことから、保健福祉部内の保健師の応援に加え、県を退職した保健師等、11名を会計年度任用職員として採用するなど体制の強化を図った。来年度に向けては、正職員の保健師10名の採用を予定しており、更なる体制強化に努める。



ゆさみゆき委員 (県民の声)



その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金について 県立高等学校空調設備整備費について/N P O活動支援費について

質疑 県立高等学校空調設備整備費と、教育環境のさらなる整備を

超党派での働きかけもあり、県立高校のエアコン設置の予算付けがようやく実現された。71校全校への設置を一刻も早く実現するための工夫について伺うとともに、分割で地元業者に発注し、地域経済に貢献できる道を要望する。また、保護者や有志で設置されてきた4校のランニングコストは、ただちに県費負担にするべきと思うがどうか。

知事 できるだけ早く整備できるように、民間の力を活用することも含め検討すると回答
教育長 既にエアコン設置済みの学校は、段階的に県の整備に切り替えていくと回答

できるだけ早く整備できるように、知事部局の技術者と知恵を出し、教育委員会と協議している。民間の力を活用することも含め、検討していく（知事）。

既にPTA等の団体でエアコンを設置した学校については、今後、段階的に県の整備に切り替えていきたいと考えている。なお、別途電源改修工事なども必要であり、学校毎にリース形態なども異なることから、契約者であるPTA等との団体と協議しながら不公平が生じないようにしていく（教育長）。



その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金について
中小企業等再起支援費について



大内真理委員
(共産)



質疑 県立高等学校空調設備整備費について

県立高校全教室への設置を来年度中に終わるよう求めるが、品確法で規定されたECI（技術提案・交渉方式）やデザインビルド方式など、民間の柔軟な発想と契約方式を今回の事業に適用すべきと思うが見解を伺いたい。

教育長 できるだけ早く設置できるように、提案の契約方式を含め検討を進めると回答

できるだけ早く設置できるように、提案された契約方式を含め、どのような整備手法がとれるのか、土木部や出納局とも協議をしながら検討しているところである。しっかりと早く設置できるように検討を進める。

庄子賢一委員
(公明)



その他の質疑 中小企業等再起支援費について
私立高等学校等授業料軽減支援費について

質疑 地域公共交通確保維持支援費について

新型コロナウイルスによる乗客減で路線バス等の維持が厳しい中での支援は大きな意味を持つが、路線バスと他の目的とで共用している場合はどうなるのか。できるだけ対象を幅広くとり、関係企業へ迅速に給付することが求められると思うがどうか。

震災復興・企画部長 運行実態が確認できれば支援の対象とすると回答

路線バスが他の目的も共用している場合、路線バスとして運行している実態が確認できれば支援の対象として取り扱うこととしたい。

申請手続きについては、添付書類を必要最小限とするなど可能な限り簡素化し、郵送で受け付ける予定とする。8月には受け付けを開始し、9月中の支給を目指す。



岸田清実委員
(社民)



クリック!!

議員
名簿



クリック!!

録画

その他の質疑 県産農林水産物需要喚起支援費について

質疑 県立高等学校空調設備整備費について

以前、エアコン設置の私の質問に対し教育長答弁は国の補助制度がなく多額の予算が必要となるので設置は困難とのことであったが、知事の県教委への財源措置の考え方について見解を伺う。また、今回の補正予算で整備されることとなった学校への、来夏までの設置努力を求めるとともに、残る学校の予算措置についても伺う。

知事 県民の声を重く受け止め、段階的な整備を行うと回答

教育関係予算については、限られた予算の中、教育現場に支障がないように措置を講じている。県立高校普通教室へのエアコン設置は多額の予算が必要となり、国の支援がない中、一律に整備することは困難であったが、今回県民の声を重く受け止め、財源を検討したところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用見込みが立ち、段階的な整備を行うことにした。

残る学校については、基金も減ってきているため、起債での対応を考えている。



菅間進委員
(無所属の会)



クリック!!

議員
名簿



クリック!!

録画

その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金について

質疑 県産農林水産物需要喚起支援費について

事業の効果を高めていくためには、常に他部局との関連性を意識した取り組みが重要と考える。飲食店での県産農林水産物の消費拡大を図っていく際には、飲食店等への経営支援もまた重要であり、目指す戦略を同じ目線で共有していく必要があると考えるがどうか。

知事 県産農林水産物消費拡大と飲食店経営安定の双方の実現を図ると回答

飲食店における県産農林水産物の消費を回復させるため、中小企業等再起支援事業により、飲食店での感染防止対策など消費者が安心して来店できる環境整備を支援するとともに、県産食材需要喚起支援事業により、県産農林水産物を使ったメニューを提供する飲食店への誘客を促進したいと考えている。これらの支援の相乗効果により、県産農林水産物の消費拡大と飲食店の経営安定の双方を実現できるよう市内の連携を強化し取り組んでいく。



吉川寛康委員
(21世紀ク)



クリック!!



クリック!!

録画

質疑 今後の新型コロナウイルスの感染症対策予算編成方針について

国の第二次補正で増額された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、県への交付限度額141億円の全額は今回予算化されていないが、今後の追加予算や組換えの方針は。

総務部長 計上済み予算のすみやかな執行と、9月補正での残額の活用を図ると回答

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は1次、2次分合わせて202億円であり、今回の補正予算分を含め約167億円を予算化しており、今後の活用可能額は約35億円である。まずは、計上済み予算の事業効果の早期発現が極めて重要であり、民間委託の活用や申請書類の簡素化など、すみやかな執行に努める。

今後は9月補正で残額を活用するとともに、事務事業の見直しを予算に反映するほか、感染の状況や地域経済の実情を踏まえ、適時適切に予算措置を講じる。



高橋啓委員
(緑風会)



クリック!!

議員
名簿



クリック!!

録画

その他の質疑 「新しい生活様式」への対応について

常任委員会

閉会中の令和2年8月21日に常任委員会が開かれ、各委員会で報告事項等について審議が行われました。また、9月3日に環境福祉委員会において、集中審議が行われました。



総務企画委員会の活動概要

- 報告事項
 - ・令和元年度第5期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況及び経営評価等に関する報告の概要について（6委員会共通）
 - ・再就職状況の公表について
 - ・宮城県国土利用計画（中間案）について など9件
 - 陳情送付
 - ・宮城県に対する要望について
 - ・令和三年度離島振興の促進に関する要望等の実現について
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 村上智行
副委員長 庄田圭佑
委員 坂下賢，小畑きみ子，天下みゆき
高橋啓，八島利美，菊地恵一
佐々木喜藏，畠山和純

環境福祉委員会の活動概要

- 8月21日
- 報告事項
 - ・「みやぎ環境税」の今後の在り方について
 - ・新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について など12件
 - 陳情送付
 - ・伊具郡丸森町耕野地区に計画されている太陽光発電事業反対について
 - ・宮城県に対する要望について など3件
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)



委員長 渡辺勝幸
副委員長 遠藤伸幸
委員 佐々木功悦，金田もとる，熊谷義彦
吉川寛康，渡邊重益，高橋伸二
中山耕一，安藤俊威



9月3日

- 集中審議
（宮城県水循環保全基本計画（第2期）中間案）
議員提案条例に基づく計画については、計画を所管する常任委員会で、特に必要と判断される計画案については、集中審議を行うこととされています。
今回、平成18年12月に策定した第1期計画が令和2年度で計画期間満了となることから、次期計画を策定するため、9月3日に宮城県水循環保全基本計画（第2期）の中間案について集中審議を行いました。



委員長 遠藤隼人
 副委員長 村上久仁
 委員 柘和也, 三浦一敏, 庄子賢一, わたなべ拓
 櫻井正人, 外崎浩子, 藤倉知格

経済商工観光委員会の活動概要

- 報告事項
 - ・ 県出資団体の清算について
 - ・ 東日本大震災被災商工業者営業状況調査について など5件
 - 陳情送付
 - ・ 宮城県に対する要望について
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)



農林水産委員会の活動概要

- 報告事項
 - ・ みやぎ食と農の県民条例基本計画の推進に向けた令和元年度事業の実施状況及び令和2年度の主な取組について
 - ・ 令和元年度宮城県の水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策について など7件
 - 陳情送付
 - ・ 豊かで競争力のある地域農業の実現に向けた農地整備事業の当初予算確保に関する要望について など2件
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 横山隆光
 副委員長 守屋守武
 委員 太田稔郎, 石田一也, 渡辺忠悦
 伊藤和博, 伊藤吉浩
 石川光次郎, 仁田和廣



建設企業委員会の活動概要

○報告事項

- ・東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況（令和2年7月末現在）について
- ・「みやぎ型管理運営方式」の競争的対話の進捗状況について など10件

○陳情送付

- ・宮城県に対する要望について
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 深谷晃祐
副委員長 高橋宗也
委員 ゆさみゆき, 佐藤仁一, 福島かずえ
岸田清実, 横山のぼる, 柏佑賢
中島源陽, 齋藤正美



文教警察委員会の活動概要

○報告事項

- ・再就職状況の公表について
- ・特殊詐欺の被害防止対策について など5件

○請願審査

- ・小中学校全学年での35人以下学級の実現及び特別支援学校の過大・過密解消等と子どもの貧困対策を求めることについて
- ・国に対し、国の責任でスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを学校教育法に位置付け、正規職員とするための意見書の提出を求めることについて

○陳情送付

- ・宮城県に対する要望について
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 佐々木賢司
副委員長 佐々木幸士
委員 境恒春, 三浦ななみ, 大内真理
菅間進, 福井崇正, 瀬戸健治郎
本木忠一, 中沢幸男

大震災復興 調査特別 委員会

8月24日に、東京電力ホールディングス株式会社への要請活動及び参考人意見聴取を行いました。また、8月31日には復興庁において要望活動を行いました。さらに、9月8日には、震災から10年の子ども・家族の現状と今後の課題について参考人意見聴取を行いました。

委員長 佐々木喜藏
副委員長 ゆさみゆき
委員 熊谷義彦，菅間進，金田もとのる
横山のぼる，三浦ななみ，柏佑賢
渡邊重益，櫻井正人，高橋宗也
守屋守武，村上智行，仁田和廣，畠山和純



東京電力ホールディングスへ賠償等について要請、 復興庁に対し復興関連予算の確保等を要望

8月24日、東京電力ホールディングス株式会社への要請活動を行い、石川議長から新妻フェローへ、「県境に関係なく被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うこと」、「トリチウム汚染水の自然界流出の絶対阻止」を求める要請書をお渡ししました。

また、8月31日に、復興庁において、田中復興大臣に対し、「東日本大震災復興関連予算の確保及び柔軟な運用等」、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応等」について求める要望活動を行いました。



議長から、東京電力ホールディングス株式会社新妻フェローへ要請書が手渡されました。

議長から、田中復興大臣へ要望書が手渡されました。



左から、副委員長、委員長、議長

復興庁における要望活動の様子



損害賠償の概要と進捗状況及び今後の方針等、 廃炉及び汚染水の現状と対策について

8月24日、東京電力ホールディングス株式会社より「福島第一原子力発電所事故に起因する損害賠償の概要と進捗状況及び今後の方針等」について及び「福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水の現状と対策」について、参考人意見聴取を行いました。

福島第一原子力発電所の廃炉作業の取組や、ALPS処理水の取扱いに関する検討素案、事故に起因する損害賠償などについて、御説明頂きました。

委員からは、ALPS処理水の海洋放出や、県漁協とのホヤ賠償協議、福島第一原子力発電所の焼却炉、Jヴィレッジの指定廃棄物、ストロンチウム・コバルト・トリチウムなどの処理、賠償金に関する情報開示、風評被害対策などについて、質問がなされました。



＝参考人＝
東京電力ホールディングス株式会社
フェロー 新妻 常正 氏 他



参考人からの説明の様子

参考人に質問を行う委員の様子

震災から10年の子ども・家族の 現状と今後の課題

9月8日、宮城学院女子大学教育学部教授、足立智昭氏より「震災から10年の子ども・家族の現状と今後の課題」について、参考人意見聴取を行いました。

災害と子どもの心の問題や、震災後の子どもに関する相談内容、宮城県における発達生態学的課題、震災における震災孤児等への支援に関する研究、今後の支援の在り方などについて、御説明頂きました。

委員からは、子どもの暴力行為の要因や、地域特性、震災後に生まれた子どもたちへの影響、子どもの自己肯定感を増やす取組、行政の一貫した支援、地域支援の重要性、支援を行う上で大切なこと、みやぎ心のケアセンター等のあるべき姿などについて、質問がなされました。



=参考人=
宮城学院女子大学
教育学部
教授 足立 智昭 氏

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子

自然災害対策 調査特別 委員会

「吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト及び阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」について及び「台風19号災害における宮城県内の避難行動」について参考人意見聴取を行いました。

委員長 藤倉知格
副委員長 佐々木功悦
委員 枡和也, 福島かずえ, 吉川寛康
庄子賢一, 八島利美, 外崎浩子
菊地恵一, 中山耕一



吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト 及び 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトについて

8月7日、国土交通省東北地方整備局河川部河川調査官、成田秋義氏他より「吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト」などについて、意見聴取を行いました。

東日本台風（台風第19号）の概要と対応経緯等，吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」，阿武隈川緊急治水対策プロジェクト，「宮城南部復興事務所」の事業概要，今後の防災・減災に向けた取り組みなどについて，御説明頂きました。

委員からは，各河川の整備状況や，地域住民への地域の高低差についての伝達，土地の利用制限，水防団の組織見直しや防災士の確保，1時間当たり降水量の基準，避難警報システムの整備・設置の状況，これからの河川行政の方向性などについて，質問がなされました。



＝参考人＝
国土交通省
東北地方整備局河川部
河川調査官
成田 秋義 氏 他

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子

「台風19号災害における宮城県内の避難行動」について

8月7日、東北大学災害科学国際研究所准教授、佐藤翔輔氏より「台風19号災害における宮城県内の避難行動」について、意見聴取を行いました。

台風第19号の避難行動について、大崎市鹿島台や大郷町、丸森町における質問紙調査結果、避難行動過程の調査結果、現地調査結果の他、避難行動における課題などについて、御説明頂きました。

委員からは、県北・県南の人的被害の差や、要配慮者等の把握方法・時期、避難所の在り方、避難勧告・指示の判断基準、情報を取る避難訓練、自主防災組織の活性化、避難所を敬遠する人を救う方法などについて、質問がなされました。



= 参考人 =
東北大学
災害科学国際研究所
准教授 佐藤 翔輔 氏

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子



委員長 境恒春
 副委員長 庄田圭佑
 委員 三浦一敏, 佐藤仁一
 高橋啓, 遠藤伸幸
 瀬戸健治郎, 遠藤隼人
 高橋伸二, 中島源陽

「鳥獣被害対策に関する諸施策」について及び
 「カワウの胃内容物調査による被害額の推定」
 について参考人意見聴取を行いました。

鳥獣被害対策
 調査特別会
 委員

鳥獣被害対策に係る 宮城県猟友会の取組みについて

8月3日、一般社団法人宮城県猟友会会長、生駒純一氏他より「鳥獣被害対策に関する諸施策」について、意見聴取を行いました。

狩猟者の確保や安全教育など鳥獣被害対策に係る宮城県猟友会の取組み、若い後継者不足などの狩猟現場における課題の他、県に求める施策として捕獲従事者の確保などについて、御説明頂きました。

委員からは、狩猟捕獲促進事業や、指定管理鳥獣捕獲等事業、捕獲鳥獣の処理状況や有効活用、狩猟免許取得状況、鳥獣被害対策専門指導員などについて、質問がなされました。



=参考人=
一般社団法人
宮城県猟友会
会長 生駒 純一 氏 他

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子

カワウの胃内容物調査による 被害額の推定について

8月3日、宮城県内水面水産試験場場長、高橋 昭治氏他より「カワウの胃内容物調査による被害額の推定」について、意見聴取を行いました。

カワウ被害の動向、カワウの生態、カワウ胃内容物調査、内容物解析調査、カワウの食害による被害額の算定方法などについて、御説明頂きました。

委員からは、サケに係る漁業被害額や、カワウの生息状況や生態、個体数の増え方、県としての管理計画の策定状況などについて、質問がなされました。



=参考人=
宮城県内水面水産試験場
場長 高橋 昭治氏 他

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子



不登校・ひきこもり対策 調査特別 委員会

「ひきこもりの方の社会参加支援，就労支援」について及び「不登校・ひきこもりに係る支援，就学・就労支援ネットワークの構築」について参考人意見聴取を行いました。

- | | |
|------|------------|
| 委員長 | 岸田清実 |
| 副委員長 | 大内真理 |
| 委員 | 小畑きみ子，渡辺勝幸 |
| | 深谷晃祐，福井崇正 |
| | わたなべ拓，伊藤吉浩 |
| | 佐々木賢司 |

回復までのプロセスを三つのステップに プログラム化し, 回復のストーリーを描く

8月4日, 社会福祉法人わたげ福祉会理事長, 秋田敦子氏より「ひきこもりの方の社会参加支援, 就労支援」について, 参考人意見聴取を行いました。

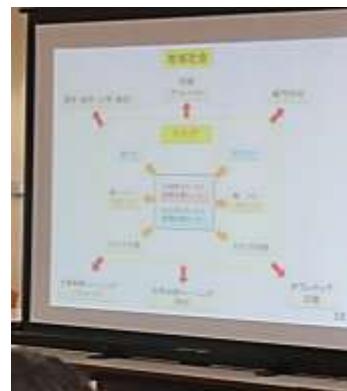
不登校・ひきこもりの5つの要因や, わたげ福祉会における回復に向けた三つのステップによる支援方法, 就労支援, 本人・家族への後期支援の重要性などについて, 御説明頂きました。

委員からは, 家族の理解や引きこもり予防の重要性, 東日本大震災の影響, 学校との連携などについて, 質問がなされました。



=参考人=
社会福祉法人
わたげ福祉会
理事長 秋田 敦子 氏

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子



困難を抱える子ども・若者の就学 ・就労支援について

8月4日、認定特定非営利活動法人Switch理事長、高橋由佳氏より「不登校・ひきこもりに係る支援」について、意見聴取を行いました。

不登校・ひきこもりに関するデータで見る現状や、困難を抱える子どもたちの心理（事例）、包括的な地域支援体制について（アウトリーチ支援）などについて、御説明頂きました。

委員からは、スクールソーシャルワーカーや教員との連携や、「家庭教育」・「家族教育」の重要性、就労支援時の企業へのアプローチ方法、サードプレイスの必要性などについて、質問がなされました。



＝参考人＝
認定特定非営利活動法人
Switch
理事長 高橋 由佳 氏

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子

地域再生対策 調査特別会 委員

「地域交通の確保に関する施策」について参考人意見聴取を行いました。

委員長 渡辺忠悦
副委員長 村上久仁
委員 坂下賢、石田一也、天下みゆき
伊藤和博、横山隆光、佐々木幸士
安藤俊威、中沢幸男

地域交通の確保に関する 施策等について

7月29日、宮城大学 事業構想学群事業プランニング学類教授、徳永幸之氏より「地域交通の確保に関する施策等」について、意見聴取を行いました。

宮城県内自治体運営公共交通の現状，自治体間の差の要因分析，これまでの地域公共交通計画の課題，生活の質向上を目指した取り組み事例，効率化によるサービス向上事例，地域や人によって異なるニーズ，これからの地域公共交通などについて，御説明頂きました。

委員からは，担い手の人材確保の重要性や，介護・福祉系の送迎車や民間タクシー等の活用，乗降者数と増便効果・値下げ効果のバランス，市民バス運行による健康維持等を含むトータルの費用対効果，先進的事例などについて，質問がなされました。



＝参考人＝
宮城大学事業構想学群
事業プランニング学類
教授 徳永 幸之 氏

参考人に現状や今後の課題等について質問を行う委員の様子



参考人からの説明の様子

議決した議案等

(1) 意見書 1件

「新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書」

(2) 知事提出議案 1件

「令和2年度宮城県一般会計補正予算」

Web版みやぎ県議会だよりへの 御意見・御感想をお寄せください

宮城県議会事務局政務調査課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022(211)3592 FAX 022(211)3598

Eメール gtyosas@pref.miyagi.lg.jp

県議会からのお知らせ

●ラウンジコンサート

本年度のラウンジコンサートは新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とさせていただきます。再開は来年度6月定例会を予定しています。

●新型コロナウイルスの感染防止について

傍聴される皆様におかれましては、検温や手指の消毒に御協力いただきますとともに、マスクを着用するなど、新型コロナウイルスの感染防止に御配慮くださるようお願いいたします。

なお、発熱や咳などの症状のある方、体調不良の方の傍聴は、お控えいただきますよう御理解をお願いいたします。

※ 本会議場の傍聴に当たりましては、間隔を保った座席利用に御協力いただいておりますので御理解願います。

なお、傍聴者が18名を超えた場合は、モニターでの傍聴（5階傍聴者ロビー又は1階ラウンジ）となりますので、あらかじめ御了承願います。

▽お問い合わせ先 宮城県議会事務局総務課
TEL 022(211)3571

●ホームページのご案内

定例会の日程や会議録等を御覧いただけます。



宮城県議会 検索



●議会中継のご案内

スマートフォンやタブレット端末でも議会中継・録画を御覧いただけます。



宮城県議会 中継 検索



議員の出退板。議員が登庁した際には、パネルがともります。